

日 薬 業 発 第 331 号
令 和 6 年 12 月 11 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和6年度における請求事務の取扱いについて

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについては、令和6年6月21日付け日薬業発第109号、令和6年10月8日付け日薬業発第258号にてお知らせしたところです。

新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求については、令和7年1月診療分での請求が必要となっており、請求時期が差し迫っていることから、改めて貴会会員へご周知くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 5 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和 6 年度における請求事務については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6 年度における請求事務の取扱いについて（その 2）（令和 6 年 10 月 3 日厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致します。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和 2 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終

○最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要

※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が令和 6 年度限りであるため。